

日本の弁護士団体、憲法裁判所を批判した権英国弁護士を 法廷騒動で起訴した検察に抗議声明 : ローイシュー 2015.04.09 20:23

パク＝ハン Chol 憲法裁判所長が統合進歩党に対する決定を出すと「民主主義を殺した日だ」と叫んだ権英国弁護士に対して検察が法廷騒動の嫌疑で起訴したことに対して、日本の弁護士団体が抗議声明を発表し注目される。

検察が権英国（くおん＝よんぐっく）弁護士を起訴したことが、国際的なイシューになったのだ。日本の弁護士団体は抗議声明を通じて検察には権英国弁護士に対する起訴の撤回を、裁判所には不当に起訴された権英国弁護士に無罪の宣告をしてくれることを強く求めた。

先に、政府（法律上の代表者は法務部長官）が請求した統合進歩党解散審判事件について、2014年12月19日に憲法裁判所は統合進歩党の解散を命じる決定をした。

解散決定が出されると、憲法裁判所の大審判廷にいた民弁（民主社会のための弁護士会）所属の権英国弁護士は「今日は憲法が民主主義を殺した日だ。歴史的審判を免れることはできないだろう」と憲法裁判所の決定を批判した。

これについて保守団体から検察に告発がされ、ソウル中央地方検察庁公共刑事捜査部は去る1日、権英国弁護士が法廷秩序を混乱させたとして法廷騒動の嫌疑で不拘束起訴した。

検察は、決定宣告当時パク＝ハン Chol 憲法裁判所長が主文を読んだ後に「これで全ての宣告を終わります」と裁判の終了をする前に権弁護士が大声で叫んで、裁判を妨害する目的で法廷で騒動を引きを越したとしている。

これと関連して、日本の大阪労働者弁護団（代表幹事 丹羽雅雄）は9日「韓国の民弁所属権英国弁護士の不当起訴に対する抗議声明」を発表した。

大阪労働者弁護団は「憲法裁判所が韓国民主化の成果の中のひとつであると評価してきた。しかし、このたびの憲法裁判所による統合進歩党解散決定は、異なる憲法のもとにある我々にも、結社の自由、政治活動の自由及び民主主義という普遍的価値への脅威となるのではないかという強い懸念を抱かせるものである」と明らかにした。

続いて「権英国弁護士の法廷での発言は、決定言い渡し後に行われたものであって法廷秩序を乱すものではないばかりか、その内容も法律家としての良心の現れであり、民主主義に普遍的価値を認める我々にも共感できるものであって、決して断罪されるべきものではない」と批判した。

大阪労働者弁護団は「権英国弁護士は、長年、民主社会のための弁護士会労働委員会委員長として大阪労働者弁護団と研究・交流を重ねてきてくれた法律家であり、ともに民主的な社会を希望し前進するという志を同じくする友人である」と紹介した。

大阪労働者弁護団はそうして「権英国弁護士が韓国検察庁により起訴されたことに抗議し、検察庁には権英国弁護士に対する公訴の撤回を、裁判所には、同弁護士が不当に起訴された権英国弁護士に無罪を宣告してくれることを強く求める」と要求した。